

2019年9月吉日

各位

株式会社ハウス・デポ・パートナーズ

消費税率引き上げ後の融資手数料について

高齢化で増え続ける年金や医療・介護にかかる社会保障費用、子育て支援の財源を増やすために消費増税が閣議決定致しました。2019年10月1日より消費税率が10%に引き上げられます。これにより、弊社の融資手数料につきましても下記の通り変更させていただきます。

ローン商品	消費税率引き上げ前	消費税率引き上げ後
ハウス・デポ 【フラット35】	融資金額の2.16% ※最低手数料108,000円	融資金額の2.20% ※最低手数料110,000円
ハウス・デポ 【つなぎローン】	108,000円	110,000円

<税率の適用基準日について>

税率の適用基準日は、住宅ローンのご融資実行日となります。

ご融資実行日	2019年9月30日まで	2019年10月1日以降
消費税率	8%	10%

<ご注意>

※既にお申し込み済みのお客様も、ご融資実行日が2019年10月以降の場合は新税率が適用されます。

※適用基準日は、契約手続日ではなくご融資実行日です。

《建物建築の場合》 請負契約を2019年3月31日までに結んでいる場合、引き渡しは2019年10月以降でも、請負契約にかかる消費税は据え置きとなりますが、弊社の融資手数料の消費税は10%となります。

以上